



ぎょうだ 議会だより

No.115

(令和5年2月8日発行)



12月定例会日程

- 11月29日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決)
- 12月1日(水) 本会議(議案の質疑)
- 12月2日(金) 本会議(一般質問)
- 12月5日(月) 本会議(一般質問)
- 12月6日(火) 本会議(一般質問)
- 12月7日(水) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 12月8日(木) 委員会(建設環境常任委員会)
- 12月9日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 12月12日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 12月20日(火) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 議員提出議案……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動き……………4～6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 3月定例会日程表(予定) 議会日誌ほか……………12

行田市個人情報の保護に関する法律施行条例を可決



議場風景 (12月定例会)

12月定例会には、市長提出議案20件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・認定しました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 法改正に伴う 条例の改正等

○行田市個人情報の保護に関する法律施行条例(原案可決)

法令の改正に伴い、これまで各地方自治体の条例により規定されていた個人情報保護制度が統合され、全国的な共通ルールが法律に規定されたことから、法律の許容の範囲内で現行の個人情報保護条例の規定を踏襲するとともに、条例で定める必要がある事項について規定するため、現行条例の全部を改正しようとするものです。

〔主な質疑〕

問 現行の条例からなくなる規定はどのような事項か。また、法律で新たに加わった規定はあるのか。

答 条例からなくなる規定は、法律またはガイドラインに規定されたもののほか、目的外利用や外部提供における情報公開、個人情報保護運営審議会への諮問などである。また、法律に加わった規定は、個人情報ファイル簿の作成及び公

表などである。

○行田市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、国家公務員の定年が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることから、本市職員についても条例で定める職員の定年を段階的に引き上げるのと同時に、所要の改正を行うため、関係する12の条例の一部を改正しようとするものです。

○さきたまテラスゾーンの設置及び管理に関する条例 (原案可決)

県立さきたま古墳公園内に新たに「さきたまテラスゾーン」を設置し、管理するため、必要となる条例を新規に制定するものです。

〔主な質疑〕

問 使用料の設定根拠は。

答 飲食物や農産物等の販売が想定されるため、県内に設置されている道の駅の使用料を参考に設定した。

問 使用料の設定を1日単位としているが、午前、午後な

ど、区切る考えはないのか。
答 他市では、1日当たりの設定が多く見受けられた。

問 イベントと出店スペースの広さはどれくらいか。

答 イベントスペースが約131㎡、出店スペースが約87㎡となる予定である。

問 貸し出すスペースが狭くはないのか。

答 エリア内には駐車場を52台分整備する予定であり、来訪者の利便性を優先した。



さきたまテラスゾーン完成イメージ

その他 市の境界変更 指定管理者の指定

○市の境界変更について (原案可決)

池上土地改良区による県営土地改良事業の工事完了に伴い、整備後の道路界及び水路界をもって行田市と熊谷市との新たな行政界とするため、

埼玉県知事に申請しようとするものです。

○指定管理者の指定について
(原案可決)

市が所有する公共施設の指定管理に関し、令和4年度末をもって指定管理期間が満了するため、行田市斎場、行田市産業文化会館、古代蓮の里などの各公共施設について、令和5年度以降の指定管理者を新たに指定するものです。

(主な質疑)

問 行田市斎場の指定管理者が新たな事業者に変更されるが、現在の指定管理者との違いは何か。

答 選定に当たっては、選定委員会において、プレゼンテーションを実施し、運営体制、利用者サービスの向上、業務遂行能力、緊急時の対応などの審査項目を審査基準に基づき、評価した結果であり、僅差であった。

問 古代蓮の里指定管理に関し、1者のみの応募をどのように評価しているのか。

答 候補者の選択肢の拡大と競争原理の観点から、多くの事業者に応募してもらうことが望ましいと考えていたが、

新型コロナウイルス感染症拡大による観光業への影響が要因の一つであると考ええる。



古代蓮の里

補正予算
補正総額
4億6255万円余り

○令和4年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けた住民や事業者に対し、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加措置されたことに伴い、本市において物価高騰対策を実施するための所要経費を計上するほか、9月補正後の諸情勢の変化に伴い、各種経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ4億6255万円を追加し、予算の総額を291億153万9千円とするものです。物価高騰対策に係る歳出と

して、民生費では、18歳以下の児童を養育する子育て世帯に対し、本市独自の給付金を支給するための所要経費を措置するものです。

衛生費では、水道事業において、物価高騰対策として令和4年8月から11月検分分までの4カ月実施している水道基本料金の無料化を引き続き令和5年1月検分分まで2カ月継続するための所要経費を措置するものです。

9月補正後の諸情勢の変化に対応する歳出の主なものとして、総務費では、ふるさと納税寄附金の増加に伴い不足が見込まれる経費のほか、デマンドタクシーの利用者の増加に伴う助成費、法人市民税の中間申告に係る還付金の増加に伴う過誤納金還付金、国のマイナポイント事業の対象となる個人番号カードの申請期限が9月末から12月末まで延長されたことに伴う経費をそれぞれ措置するものです。民生費では、県内の法人から高齢者の健康増進を目的として寄附金500万円を受領したことに伴い、総合福祉会館の改修経費を措置するほか、

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が9月末から12月末まで延長されたことに伴う不足額、生活保護費では、医療扶助費及び住宅扶助費の増加に伴う不足額をそれぞれ追加措置するものです。

なお、これらの歳出を賄う財源は、国庫支出金、寄附金及び繰越金により措置するものです。

(主な質疑)

問 水道基本料金を無料化に関し、繰越金を増額すれば、3カ月無料でできるが、なぜ2カ月としたのか。

答 今回の無料化は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業であり、実施期間として令和5年3月末までに完了する必要があること、また、水道の検針が2カ月ごとであることから2カ月とした。

問 ふるさと納税寄附金の追加補正に関し、返礼品に係る記念品費974万5千円と歳入のふるさと納税寄附金2784万円を比較すると国が示している還元率30%を超過しているが、その理由は何か。

答 記念品費には、返礼品の商品代金と送料の合計額を積算しているが、還元率30%以下という基準については、返礼品の商品代金のみを対象とするもので、送料は含まれない。

算 **令和3年度**
一般会計決算を認定

9月定例会で継続審議とした令和3年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会による審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定しました。

議員提出議案

条例
期末手当の引き上げ

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

※発言…発言と行動する会
 ※市民…市民と共に働く会
 ※市井…市井 悠々
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	会派名及び議員名	議決結果	新政策研究会					黎明21		公明党			日本共産党	みらい	発言(※)	市民(※)	市井(※)			
				福島ともお	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村博	田中和美	江川直一	村田秀夫	斉藤博美	高澤克芳	橋本祐一	細谷美恵子
(議案) 第60号	令和3年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第68号	令和4年度行田市一般会計補正予算(第8回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	令和4年度行田市一般会計補正予算(第9回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第70号	令和4年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	令和4年度行田市水道事業会計補正予算(第2回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号	令和4年度行田市水道事業会計補正予算(第3回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	行田市職員の給与に関する条例及び行田市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	棄権	○	○	○	○	○	○
第74号	行田市個人情報の保護に関する法律施行条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第75号	行田市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号	さきたまテラスゾーンの設置及び管理に関する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
第77号	行田市手数料条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	市の境界変更について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第79号	境界変更に伴う財産処分に関する協議について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第80号	指定管理者の指定について(行田市斎場)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第81号	指定管理者の指定について(行田市総合福祉会館及び行田市老人福祉センター)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第82号	指定管理者の指定について(行田市古代蓮の里)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第83号	指定管理者の指定について(行田市産業文化会館及び行田市商工センター)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第84号	指定管理者の指定について(行田市はにわの館)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第85号	指定管理者の指定について(行田市体育施設並びに行田市総合公園及び行田市富士見公園)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第86号	令和4年度行田市一般会計補正予算(第10回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第4号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
---------	---	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

*議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

問 例 定年の延長に伴い、新規採用職員については計画的に採用していかなければならないと思うが、どのように考えているのか。

答 定年が引上げとなる以降も一定の新規採用者を継続的に確保していくことが必要である。今後は、職種ごとに現状や課題を把握するとともに、

○行田市個人情報の保護に関する法律施行条例

問 個人情報取扱事務登録簿とはどういう内容のものか。

答 実施機関が行う個人情報を取り扱っている事業の名称・事業の目的・概要など、市民の閲覧に供するように、登録簿として備え付けておくものである。

○行田市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

**総務文教
常任委員会**

— 9 議案 可決

退職者等の見通しを立てながら年齢構成の平準化を勘案しつつ、採用計画を立てていく。○境界変更に伴う財産処分に関する協議について

問 熊谷市との境界変更については、どの時点で協議することと決定したのか。

答 土地改良区で圃場整備をする上で、土地改良区の換地委員会や計画工事検討委員会等を経て、理事会で決定したものであり、土地改良区の工事を完了がその要因と考える。

○指定管理者の指定について
(行田市産業文化会館及びびり田市商工センター)

問 両施設は施設の目的が違うが、なぜ、一括して指定管理者の公募としたのか。

答 指定管理に向けた在り方を検討した結果、両施設の性格が同様である貸し館業務が主であること。また、舞台などを生かした興行を行う施設ということと性格が似ていることから、効率的な運営管理が可能であるとした。

○指定管理者の指定について
(行田市はにわの館)

問 選考結果として、おもてなし観光局のどの部分が優れて

いたのか。

答 今後、施設の有効活用をしていく中で、今回、集客能力を高めるといふ部分で、評価が高かったものである。



はにわの館

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第9回)

債務負担行為の「市報ぎょうだ」印刷製本業務委託

問 業者選定をプロポーザルで実施する意義があるのか。

答 市報は市の顔であることから、価格のみの競争だけではなく、プロポーザルによる技術力の見極めが必要である。

**建設環境
常任委員会**
7議案 可決

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第9回)

デマンドタクシー事業

問 利用者が増加しているが、受け入れ態勢は問題ないのか。

答 午前9時から11時頃までは予約が取りづらい状況にあるが、予約を断ることはない。

問 利用者数はどれくらいか。

答 令和4年10月末時点の登録者数は、4022人である。

○さきたまテラスゾーンの設置及び管理に関する条例
問 イベント・出店スペースについて、有効利用するのであれば、休業日を設ける必要はないのではないか。

答 県立さきたま史跡の博物館や新たに設置される観光物産館の休業日等を参考にしており、管理運営上、統一することが望ましいと考える。

問 イベント主催者や出店者は、観光物産館が休業している影響がないのではないか。

答 市が管理するテラスゾーンの中でイベント運営や出店なので、一定の制限は必要である。なお、必要に応じて変更することは可能である。

○指定管理者の指定について
(行田市斎場)

問 新しい指定管理者に変更されるが、問題点はないのか。

答 ぎょうだ斎苑管理グループは、現在、鴻巣市にある県

央みずほ斎場の指定管理者となっており、設置者に確認したところ、斎場の管理運営や火葬炉の運転等に特段の支障はなく、葬祭業者との連携も取れている。



斎場

**健康福祉
常任委員会**
4議案 可決

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第9回)

総合福祉会館設備改修事業

問 県内の法人から寄附金を受領したため、総合福祉会館プールのジャグジーを改修することのだが、寄附者の意向に沿う内容なのか。

答 寄附者は、高齢者の機能回復訓練などを行う施設の改修に充ててもらいたいとの意

向であるため、総合福祉会館の改修費用として措置したものである。



総合福祉会館ジャグジー

令和4年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算

問 国民健康保険と社会保険の重複が発生したとのことだが、窓口ではどのように対応しているのか。

答 現在、社会保険加入時の申出により脱退手続をしている。そのため、国民健康保険加入時や保険証一斉更新時等に、脱退手続のチラシ配布や年金事務所からの情報に基づく案内等をしている。

○指定管理者の指定について
(行田市総合福祉会館及びびり田市老人福祉センター)

問 両施設とも行田市社会福祉協議会を指定するが、どのような観点で審査したのか。

答 今回は非公募であるが、

福祉施設の管理者としての適格性を確認するため、公募に準じて選定委員会を設置し、管理運営能力等について審査を行った。

決算審査 特別委員会

○令和3年度行田市一般会計歳入歳出決算認定についてふるさと納税促進事業

問 ふるさと納税に係る事業全体の収支はどうだったのか。

答 令和3年度の寄附受け入れ額から委託費などの直接経費、市民税における寄附金控除額を差し引き、地方交付税の補填額を加えると約932万円のマイナスである。

循環バス運行事業

問 観光拠点循環コースのみ、前年度の利用実績を下回っているが、その要因は何か。

答 令和3年度から右回りのみのルートに変更したところであり、今後の状況も踏まえ、分析していきたい。

高齢者福祉事業

問 緊急通報システムサービス、乳酸飲料等配達サービス事業ではどのような成果が

あったのか。

答 緊急通報システムサービスによる搬送件数は29件、また、乳酸飲料等配達サービスでは、配達員が訪問時に傷病者を発見し、救急搬送した事例など、安否確認依頼件数は53件である。

コロナ禍の救急体制

問 令和3年度の新型コロナウイルスに関わる救急出動件数はどれくらいか。

答 出動件数は64件、その内搬送したのは53件である。



救急車

学力向上支援事業

問 事業の成果として、学力調査等の結果はどのような状況なのか。

答 令和2年度から3年度の県学力・学習状況調査では、県平均をやや下回っていたが、令和3年度から4年度では県平均との差が縮まっている。

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。12月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください。

◆インターネット議会中継

市議会の様子（生中継・録画放映）をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※12月定例会の会議録は3月に発行予定です。



ネーミングライツの 導入について

橋本 祐一（みづの）

問 ネーミングライツは命名権のことで、施設などに企業名等を命名して企業においてはビジネスとなり、一方、公共施設の管理運営費を捻出する手段の一つである。本市においても、総合体育館、野球場など様々な施設があり、健康増進や地域のコミュニケーションに役立っている。施設ごとの維持管理費は多額の費用が必要と思われる、少しでも費用の軽減を図り、企業が施設等に命名することにより多くの人にPRできるため、事業者の支援、活性化にもつながると思われる。総合公園野球場や総合体育館等、他の施設も含めスポンサー募集して、運営費用を軽減させる政策を考へてはどうか。

答 総合公園野球場や総合体育館等におけるスポンサー募集した運営費軽減のための施策について、スポンサー企業にとつては、都道府県、政令市の施設や著名なスポーツチームの本拠地など集客力の高い施設では高い広告効果が見込まれる。一方で、長く市民から親しまれてきた施設は、現在のネーミングで愛着を持たれている可能性もあり、市民の合意形成が必要であると考へる。また、命名権の売却額の設定についても十分な調査・研究が必要であると考へている。導入については慎重な判断が必要であり、現在実施している自治体の例を参考に、調査・研究をしていく。

問 財政確保にもつながる政策なので、チャレンジしてほしいがどうか。

答 財源を生み出す有効な手段の1つと認識している。慎重な判断が必要であり、先進事例を調査・研究していく。



公共施設マネジメント
計画について

福島 ともお（新政策研究会）

問 産業文化会館について2030年度に減築更新となっており、保健センター、コミュニティセンターみずしろ、児童センターの複合化を図るとともにホール機能を廃止するとの案があるが、具体的にどのような施設をイメージしているのか。ホール機能は、将来的に教育文化センター「みらい」が担うということではないか。

答 複数の行政機能を1箇所に集約することで施設利用者の利便性の向上や効率的な行政サービスの提供などが図られる、そういった施設を想定している。また、ホール機能については、教育文化センター「みらい」のホールを有効かつ計画的に活用することで対応していきたいと考えている。

問 本施設は、第2期の計画期間である2032年度を目処に現在地で更新することを想定している。

●本丸児童公園について

問 蒸気機関車「C5726」について、今後、修復もしくは返却といった対応を考えているのか。

答 本市としては、この蒸気機関車を貴重な歴史的資源の一つとして今後も保存し、市民の皆様にも親しんでもらいたいと考えている。なお、保存に際しては、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用など、新たな方策も視野に入れ、他自治体の事例を含めて検討しているところであり、1日も早く着手できるようなう努めていく。

【その他の主な質問】

○農業について



健康と命を守る支援

田中 和美（公明党）

問 令和3年度我が国における自殺対策白書より、男性が12年連続の減少に対し、女性は2年連続増加との結果から、自殺対策大綱では、初めて女性に対する支援の強化が、重点施策に位置づけられた。コロナ禍で経済や家庭問題、心を含む健康問題等困難を抱える女性への支援が重要との思いで問うが、本市では女性の自殺者増加は見られるか。また、これまで行ってきた女性への自殺対策は。

答 本市での女性の割合は減少しており全国や県と比較しても低い値ではあるが、注視が必要と考える。自殺予防週間や自殺対策月間には市報などで、精神科医による心の相談などの情報提供を行っている。また、自殺のサインなどに気づき声をかけ必要に応じて専門家につなぐほか、見守る人

材の育成のためゲートキーパーに関する市職員研修を実施している。産後鬱予防では助産師等の個別支援ほか本年度から新たに、健康診査や心の健康チェックも行っている。

問 ゲートキーパー研修を受講した役職と人数は。

答 課長級以上の職員で、合計43人の受講である。

問 全職員受講の考えは。

答 窓口職員をはじめ順次多くの職員が受けられるよう、努めていく。

問 市民、特に高齢者の方から带状疱疹ワクチンに関する多くの声をもらう。公費助成の考えは。

答 国では定期接種に向け効果や導入年齢などを審議中のため、引き続き国の動向を注視していく。

【その他の主な質問】

○子宮頸がん予防（セルフキッド）による検診の推進について、新たな9価ワクチンの対応について



学校給食費の無償化を
市民課窓口業務の委託
に利点なし

村田 秀夫（日本共産党）

問 学校給食費の無償化の意義をどう考えるか。

答 子育て世帯の経済的な支援や人口減少対策の点からも意義があり、公約に掲げた。一部であっても是非実現させたい。

問 財政負担の大きい大都市でも無償化が進んでいる。本市の無償化経費は3.2億円で一般会計の1.2%。県内平均は1.26%で本市は平均以下である。また、葛飾区の財政負担の3分の1で済む。なぜ、葛飾区にできて本市ができないのか。

答 現在、来年度予算の編成中で、まさに今それが出来るか検討中である。

問 憲法第26条に「義務教育は無償とする」とある。国や県に地方創生交付金の延長や経費の補助を求めないのか。

答 現時点では予定はないが、様々な交付金の動向を注視していく。無償化はできるならやりたい。

●市民課窓口業務の委託について

問 証明書発行等の窓口業務委託に向けて調査研究を行っているが、どう評価しているのか。

答 経費は委託で増えた自治体、少し減った自治体もあり、委託の範囲にもよるため、一概に言えない。委託により職員のレベルが低下しないよう研修を実施している自治体もある。

問 経費、業務面いずれも民間が勝るもの、委託のメリットは見い出せない。他人に知られたくない個人情報そのものを扱う市民課業務の委託検討は止めるべきでは。

答 いろいろな事業者があり、今後、さらに研究していきたい。

【その他の主な質問】

○消費税・インボイス制度導入について



子ども医療費
市外受診の窓口払い

江川直一（公明党）

問 埼玉県は、子ども医療費の窓口払いを無くす予定が本年10月であるが、市外の医療機関を受診した場合の現状はどうか。

答 本市の子ども医療費助成制度において原則無料化する医療機関は、行田市内及び熊谷市だったが、本年10月診療分から県内全域に拡大した。

問 システムの導入やデジタル化の遅れなどは無いか、全ての窓口払いが無くなったのか。

答 窓口払いの無料化は、オンライン資格確認の導入の有無に関わらず県内全域で対応している。各医療機関が、現物給付の実施の有無を選択するもので、埼玉県に確認したところ、大学病院などで対応が遅れているのことである。

問 県外の医療機関を受診した場合は、どのような扱いとなるのか。

答 窓口払いの無料化は、埼玉県が県内市町村の委任を受けて県の医師会等と契約を締結したものである。市民が、県外で受診した場合は窓口無料化の対象外となり償還払いでの対応となる。

問 マイナンバーカードを健康保険証として利用した場合、支払いが10円高いのはなぜなのか、利用者負担の現状と、本市の事務などに関わる負担はあるのか。

答 昨年10月にオンライン資格確認が開始され、マイナンバーカードを健康保険証として利用が出来るようになった。これに伴い本年4月に診療報酬の改定が行われ、費用負担が多くなる現象が生じていたが、10月の改定により、是正されたものと認識している。なお、自治体の金銭的な負担は特段無い。

問 前立腺がんは近年、急激な増加で年間1万2千人が亡くなっている。ところが本市は検診補助を令和3年度から廃止した。補助を再開すべきと考ええるがPSA検査（血液検査）の有効性と実施についてどう考えるのか。



前立腺がん検診の補助が
なくなった理由について

斉藤博美（日本共産党）

問 器科学会では医学的エビデンスから国の指針に定めるよう厚労省に要望しているがどうなのか。

答 陽性結果を受け不安が生じたり、不必要な治療や検査を招く恐れがある。検診で100%発見できるわけではなく進行の遅いがんを見つけないといった過剰診断から国の指針にないと考える。

問 がん検診の不利益は自身で判断することである。前立腺がんは進行が遅いが症状が出たときには進行している。リンパ節、骨に転移するからこそ早期発見、治療が必要なのは。市職員が加入する埼玉県市町村職員共済組合には補助があるが市民には選択肢さえない。国が推奨する検診や指針にないのではなく市民の健康を守る観点で本市がどう考えるかではないか。

答 再度調査したい。

問 少子化に伴い教員の採用数を絞っている現状があり、教員不足となっていると言われているが、本市への影響、現状、課題はどのようか。



教員不足について
(教育行政)

梁瀬里司（黎明21）

問 校全体で対応している。児童・生徒に影響がないように学校で対応してもらいたい。が、県教育委員会へはこれまでに、どのような働きかけを行ってきたのか。

答 これまでの未補充教員に対する対応として、他市町村と連携を図り、臨時的任用教員に関する情報を収集した。また、大学には、教員免許を保有する卒業生の情報を問い合わせしたり、退職した教員に声がけするなど、様々な面から臨時的任用教員に関する情報を収集し、情報を県に提供してきた。

問 教員不足のある学校は何校で何名か。

答 5校6名である。

問 教員不足が本市でもあるとのことだが、対応はどのようになっているか。

答 各学校において、担任以外の先生や管理職が授業を行ったり、業務を分担したりするなど、学

【その他の主な質問】

- 学力向上
- 学校跡地利用
- 庁舎等壁面広告（活用）
- 乳酸飲料等配達サービス
- 市民活動の推進（屋外ステージの設置を）



彩北広域清掃組合からの鴻巣市の脱退について、市長に問う

町田 光（黎明21）

問 鴻巣市が脱退の理由に挙げている「負担金の不公平」は、いつから本市に申し出があったのか。

答 令和2年3月23日付で、ごみ処理負担金の見直しについて文書により申し入れがあった。

問 報道では、令和4年の3月に当時の原口鴻巣市長が脱退の意向を書面にて石井市長に伝えたところがあるが、これは事実か。

答 令和4年3月23日付で鴻巣市から、彩北広域清掃組合からの脱退事前協議について文書による申し入れがあった。

問 書面での申し入れの後、石井市長は直接当時の原口鴻巣市長に意向を確認したのか。また、7月15日の一連の報道後、直接並木鴻巣市長の意向を確認したのか。

答 鴻巣市長に対する意向の確認は、負担金検討部会での協議を継続して

いる中で、脱退に関する事前協議の文書が届き、本市として協議継続を求める内容を文書により回答をした。原口前鴻巣市長在任中での協議結果については、両市の担当課の間で確認作業を進めてきたところである。その後、並木鴻巣市長就任後に、改めて鴻巣市から負担金割合の見直しについて要望があったことから、並木鴻巣市長に会い、直接協議の継続を申し入れたところである。

問 石井市長は彩北広域清掃組合の管理者、鴻巣市長は副管理者である。両市にとっても組合にとっても脱退は大きな問題だと思つが、トップ同士で協議しない理由は何か。

答 細部にわたり様々な問題があるため担当課がきちんと協議を進めて解決を図っていくのがベストであると考ええる。

問 災害時の要支援者への対応、自治会の避難所運営の参加をどのように考えるか。また、避難時の避難経路の安心・安全をどのように考えるか。

答 本市では災害時に支援が必要となる高齢者や障害者などの情報を記載した避難行動要支援者名簿を作成し、地域の避難支援関係者に提供している。要支援者と関係者では個別に検討し、住民主体で支えあいマップに落とし込むことで、声かけや付添いなどに役立ててもらっている。避難経路の安心・安全については防災ガイドマップを配布し周知を図ったところである。災害が発生し避難所を開設する際は担当職員が速やかに開設し、避難が長期化する時は避難者で組織する運営委員会を設置して運営してもらうことを想定している。



避難所の安心・安全と広域避難

高澤克芳（みらい）

問 行田市八ザードマップにより北河原、南河原、須加の地域では利根川、清水町の地域では荒川が決壊した場合に家屋が流失する危険がある家屋倒壊等氾濫想定区域に想定されたが、これら2箇所

問 行田市八ザードマップにより北河原、南河原、須加の地域では利根川、清水町の地域では荒川が決壊した場合に家屋が流失する危険がある家屋倒壊等氾濫想定区域に想定されたが、これら2箇所に該当する地域の広域避難は考えているか。また、いつ、どこへ、どのように逃げるのか、また避難先との協議はしているか。

答 広域避難は大規模災害が発生し、市内における避難が困難になった場合に一時的に住民を他の市町村へ避難させるもので市と警察など防災関係機関が連携して実施する。具体的な計画や避難先との協議は進んでいないが、大規模災害時に備え、既に応援協定を締結している自治体や民間企業を含め、広域避難先等について検討していきたいと考えている。

問 彩北広域清掃組合からの鴻巣市の脱退を問う

答 鴻巣市が令和4年度で組合からの脱退の意向を本市に伝えたが、変わらないか。また、負担金割合は決まったのか。現施設の解体費用はどうするのか。敷地内に埋めた一般廃棄物及び焼却灰の除去方法、その費用は。

問 評価委員会は公開で市民が傍聴できるか。

答 評価委員会は公開で市民が傍聴できない。

問 傍聴はできない。

答 会議録は公開か。

問 公開していない。

問 評価結果は要望した市民に知らせるのか。

答 自治会長、地区連合会長に通知している。

問 市内小中学校水泳教室は民間施設を活用

問 プールの年間維持管理費、年間開催日数、民間施設の活用は。

答 維持管理費は約1900万円、開催日数は小学校約15日、中学校10日、民間施設の活用は他市の状況等を精査し検討する。



鴻巣市の脱退、生活道路等の評価委員会、学校水泳教室の民間施設活用

高橋弘行（市井悠々）

問 精査の方法、評価委員会の開催頻度は。

答 委員会は副市長であるが欠けた時は建設部長が代理する。また、評価及び精査は妥当性を審査して4ランクを決めている。開催は年1回開催している。

問 評価委員会は公開で市民が傍聴できるか。

答 評価委員会は公開で市民が傍聴できない。

問 傍聴はできない。

答 会議録は公開か。

問 公開していない。

問 評価結果は要望した市民に知らせるのか。

答 自治会長、地区連合会長に通知している。

問 市内小中学校水泳教室は民間施設を活用

問 プールの年間維持管理費、年間開催日数、民間施設の活用は。

答 維持管理費は約1900万円、開催日数は小学校約15日、中学校10日、民間施設の活用は他市の状況等を精査し検討する。

問 彩北広域清掃組合からの鴻巣市の脱退を問う

答 鴻巣市が令和4年度で組合からの脱退の意向を本市に伝えたが、変わらないか。また、負担金割合は決まったのか。現施設の解体費用はどうするのか。敷地内に埋めた一般廃棄物及び焼却灰の除去方法、その費用は。

問 評価委員会は公開で市民が傍聴できるか。

答 評価委員会は公開で市民が傍聴できない。

問 傍聴はできない。

答 会議録は公開か。

問 公開していない。

問 評価結果は要望した市民に知らせるのか。

答 自治会長、地区連合会長に通知している。

問 市内小中学校水泳教室は民間施設を活用

問 プールの年間維持管理費、年間開催日数、民間施設の活用は。

答 維持管理費は約1900万円、開催日数は小学校約15日、中学校10日、民間施設の活用は他市の状況等を精査し検討する。



自主財源確保の取組について

木村 博（公明党）

問 観光振興のためのガバメントクラウドファンディングの活用、基金の運用による収入の確保、経済や金融の専門性を有する人材育成と登用制度の導入は、考えているか。

答 現時点で観光面でのガバメントクラウドファンディングを活用する具体的な事例はないが、引き続き他の自治体の動向などを注視していく。

基金の運用では、元本の確実な確保を原則として、大口定期貯金に加え、債権による運用も行っている。特に債権の運用に当たっては社会経済情勢や金利動向等の変化を的確かつ迅速に把握するため、証券会社等から情報収集に努めている。

専門人材の育成や登用制度の導入については、社会人経験者を対象にした職員採用試験を実施しているほか、国の地方創

生人材支援制度の活用など、専門人材の確保に努めている。また、専門人材の育成については、各部署で専門知識等を習得するための研修等に参加している。

問 令和5年4月のオープンに向けて順調に進んでいるものと思うが、現在の進捗状況についてはどうか。

答 オープン初年度における来場者数は約5万4千人、売上げを約4500万円と見込んでおり、2年目以降についても、来場者数及び売上げを増やすための取組を継続していく。

問 地元埼玉地区との連携についてどのように考えているか。

答 さきたま古墳公園整備事業地元推進協議会に対し、事業の進捗などについて説明してきた。今後、必要に応じて地域の皆さんに情報提供を継続するほか地域活性化に資する施設となるよう、観光局と連携して、運営を行っていく。

問 社会人経験者を対象とした採用試験では、経済や金融の専門家に該当する人材は採用したのか。

答 昨年度採用した2名の社会人経験者は銀行等金融機関の職歴はなかった。なお、今後は多岐にわたる業務に従事するゼネラリストの育成とともに、特定分野のスペシャリストの育成についても十分配慮していきたい。

問 おもてなし観光局が整備する物産施設は、市内地場産品の販売を中心に、さきたま古墳公園を訪れる観光客や市民の皆さんが気軽にテイクアウトできる軽食の販売なども行う。本市が整備するさきたまテラスゾーンについては、キッチンカー等の出店スペース、イベントスペースを設置する予定である。

問 年間の来場者数及び売上はどのくらいを想定しているのか。

答 本市を訪れる観光客の利便性の向上につながるのと同時に、さきたま地域の観光資源の魅力向上につながることを考える。



観光行政（仮称）さきたま市場 新名称「さきたまテラス」

柴崎 登美夫（新政策研究会）

問 古代蓮公園指定管理者の選定は公募だったが応じたのは1者のみ。この公園は大きな観光資源で、7年前は市内外から5社も応募し活発に競い合った。なぜ今回は1者のみなのか。民間活力を取り入れたといえるか。

答 本市では60年間も行政経験者が市政運営を行ってきた。「官から民へ」の主張は行政のトップを選挙時の考え方である。

問 今回も本市の小・中学校学力テストの結果は、県平均に及ばなかった。市長公約の学力向上は果たされたか。

答 まだ不十分である。任期途中で副市長が辞めたが、採用方法を公募とした市長には説明責任がある。他市の公募では数千規模の応募者があるのに本市はわずか7人だった。それでも当時の市職員が副市長に選任

問 さいたま古墳公園整備事業地元推進協議会に対し、事業の進捗などについて説明してきた。今後、必要に応じて地域の皆さんに情報提供を継続するほか地域活性化に資する施設となるよう、観光局と連携して、運営を行っていく。

問 本市の観光施策としての位置付けは。

答 当初計画の3億円もかけるような、華美なものには要らないと私が判断し縮小した。



市長の政治姿勢と政治責任

細谷 美恵子（発言と行動する会）

問 さいたま古墳公園整備事業地元推進協議会に対し、事業の進捗などについて説明してきた。今後、必要に応じて地域の皆さんに情報提供を継続するほか地域活性化に資する施設となるよう、観光局と連携して、運営を行っていく。

問 さきたま古墳公園整備事業地元推進協議会に対し、事業の進捗などについて説明してきた。今後、必要に応じて地域の皆さんに情報提供を継続するほか地域活性化に資する施設となるよう、観光局と連携して、運営を行っていく。

問 さいたま古墳公園整備事業地元推進協議会に対し、事業の進捗などについて説明してきた。今後、必要に応じて地域の皆さんに情報提供を継続するほか地域活性化に資する施設となるよう、観光局と連携して、運営を行っていく。

問 さきたま市場は県の公園用地に飲食店も入る3、4億円規模の施設を造る計画だったが、半年もしないうちに大幅縮小し、4千万円程の計画となった。市の目玉になると期待していたが、市長が交渉能力を発揮し当初の予定通り進めることはできなかったのか。



「学力向上対策、自治会合
併の課題、肥料高騰対策」

加藤 誠一（黎明21）

問 今年度の全国、埼玉県学力学習状況調査の本市の児童・生徒の結果及び課題は何か。

答 今年度も国、県の平均を下回ったが、差が縮まっている。国語の読解力、英語の基礎事項等が課題である。

問 近隣の熊谷市と相当な差がある。原因は何か。

答 本市が現在取り組む学力向上支援教員を早くから取り入れていたためと考える。

問 コロナ禍やスマホ等の利用増加の影響は。

答 学力へのコロナの影響はないが、不登校が増えている。スマホ等の利用時間が長いと睡眠・勉強時間が減る傾向にある。

●自治会合併の課題

問 星宮地区でも自治会合併の協議をしたが、必要性やメリットが無いため見送りとなった。他の地区の状況はどうか。

答 20～100世帯規模の15自治会（5地域）が検討中である。100世帯以上を目指しているが、合併しても100世帯未満の地域もある。

問 担い手不足等の課題を合併で解消することも大事だが、自治会業務のスリム化、効率化が優先課題ではないか。

答 自治会業務のスリム化は検討中である。円滑な運営に資するため、新任自治会長用マニュアルを作成し、配布している。

問 肥料等の高騰対策

答 コロナ禍や国際情勢による肥料等高騰に対し、近隣市で独自支援の動きがある。本市の考えは、

答 物価高騰対策緊急支援事業において農業者も対象としたが、肥料価格高騰に限定した対策についてはなく、引き続き国、県及び近隣市の動向を注視していく。



教職員の働き方改革について

香川 宏行（新政策研究会）

文部科学省の実態調査では、教職員の長時間勤務が極めて深刻な状況にあり、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革の推進が急務であると指摘されている。

問 ゆとりのない働き方は、児童・生徒の学校生活にも大きな影響を与えるが、本市の時間外勤務などの勤務実態は、把握しているのか。

答 本市の教職員については、出退勤の時刻をICカードで記録しており、毎月各学校が集計し、教育委員会へ報告することとなっている。直近の10月の状況では、働き方改革基本方針で掲げられた時間外勤務の目標値である月45時間以内を達成できなかつた割合は、小学校21・7%、中学校40・6%であった。また、過労死の危険性があると言われる月80時間を超えた

割合は、小学校0%、中学校6・9%であった。

問 時間外勤務の主な要因は何か。

答 学期末の事務処理や部活動の影響が大きい。

問 時間外勤務の最高は何時間か。

答 月144時間である。

問 残業の縮小、仕事量の削減は進んでいるのか。

答 各小中学校と連携し、会議資料のペーパーレス化や退勤時間の設定、通知表や指導要録の電子化などに取り組んでいる。また、学校ごとに工夫した取組を実施しており、優良事例については、市内全校で共有を図り、業務改善を進めている。

問 具体的な取組事例は。

答 一定時間以後、外部からの電話の取次ぎを制限したり、各学校の職員間で協議して業務内容を見直しているほか、個別指導なども行っている。



行田市公共施設等総合
管理計画、生活道路等
の要望書作成提出

小林 修（市民と共に働く会）

問 公共施設の全体を把握し、長期的な視点で更新、統合、長寿命化などを計画的に実施し、財政負担軽減、平準化を総合的かつ計画的に管理する、行田市公共施設等総合管理計画の今回の改訂点は。

答 策定から6年を経過し、また国からの見直し要請もあり、施設の保有量、建築後経過年数、耐震化の状況、将来の更新費用の見通し等について時点更新を加えるとともに、保有資産の老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率の推移について新たに記載した。

問 橋りよつの長寿命化修繕と耐震補強は調整が必要と考えるが、現在の取組は。

答 長寿命化修繕は、点検により、損傷状況を把握し、優先順位を付け、計画的、効率的な維持管理に努める。耐震化につ

いては、緊急性や重要性を考慮し検討する。

●生活道路等の要望書作成提出

問 市民の日常生活や消防緊急活動に重要な役割を果たす行田市生活道路等整備事業は、市民からの要望に基づき事業評価制度により、狭隘道路の解消、修繕などを進めているが、今回、口頭で、誰でも受け付けていた要望書が、自治会長が自ら要望書を作成し、提出することとなった。自治会長の負担、作成時間、費用が増大し、効果的かつ効率的な生活道路整備に資することになっているか。

答 要望方法や評価結果の通知などの見直しにより、事業評価制度の透明性の向上と見える化を図り、市民の制度への信用や理解を深め、円滑な運用により投資効果の高い事業を実施していきたい。

市議会を傍聴される方へ

～ 傍聴人数の制限をなくしました～

市議会は公開しております。議会を傍聴する際は、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力をお願いいたします。なお12月定例会から傍聴席の利用人数を半数の25人から定員の50人に戻しております。

- ・入場時の検温にご協力ください。
- ・手指の消毒をしてからの入場をお願いします。
- ・傍聴席ではマスクの着用をお願いします。
- ・周囲の方とできるだけ間隔を空けて着席ください。

【傍聴者数】12月定例会 98人

タブレット端末を導入

議会の活性化、議会運営の効率化を図るためICT推進委員会を設置し、これまで議員のタブレット端末の活用について協議・検討を重ねてきましたが、令和5年3月定例会からタブレット端末を導入いたします。

タブレット端末を使用することで、これまで紙資料で閲覧していた議案書等が電子データで閲覧できるようになり、ペーパーレス化、情報共有の迅速化などが図られます。当分の間は、紙資料と併用となりますが、議会活動がさらに活発になるよう努めてまいります。

インターネット議会生中継アクセス数

12月定例会

延べ 3,898 回

3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月15日(水)開会予定であり、日程(案)の決定は2月8日(水)予定の議会運営委員会が決まります。

月日・曜日	会議内容
2月15日(水)	本会議/招集日(開会・議案説明)
2月16日(木)	本会議(議案説明)
2月17日(金)	(議案調査)
2月18日(土)	
2月19日(日)	
2月20日(月)	本会議(議案に対する質疑)
2月21日(火)	本会議(一般質問)
2月22日(水)	本会議(一般質問)
2月23日(木)	
2月24日(金)	本会議(一般質問・委員会付託等)
2月25日(土)	
2月26日(日)	
2月27日(月)	(予備日)
2月28日(火)	建設環境常任委員会
3月1日(水)	建設環境常任委員会
3月2日(木)	健康福祉常任委員会
3月3日(金)	健康福祉常任委員会
3月4日(土)	
3月5日(日)	
3月6日(月)	総務文教常任委員会
3月7日(火)	総務文教常任委員会
3月8日(水)	(事務整理)
3月9日(木)	(事務整理)
3月10日(金)	(事務整理)
3月11日(土)	
3月12日(日)	
3月13日(月)	(事務整理)
3月14日(火)	(事務整理)
3月15日(水)	(事務整理)
3月16日(木)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

(令和4年11月10日～令和5年2月8日)

11月

22日・29日 議会運営委員会
29～12月20日 12月定例会

12月

6日 ICT推進委員会
7日・20日 議会運営委員会
7日 議会だより編集委員会
20日 全員協議会
20日 議員説明会

1月

20日 代表者会議
20日 タブレット操作説明会
26日 議会だより編集委員会
26日 議会運営委員会
30日 代表者会議
30日 議員説明会

2月

8日 議会運営委員会
8日 議会だよりNo.115 発行

編集後記

新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延して3年が経過しました。まだまだ終焉は見えずにいますが、ワクチン接種と感染対策により以前の生活に戻りつつあると感じているのは、私だけではないと思います。様々な問題が感染症のように世界を蔓延する中で、私たち市議会は、目の前の問題にしっかりと向き合い対処していくことが大切なことだと考えています。

令和5年が行田市にとって素晴らしい年になるよう、願っています。

(町田 光)

編集委員

委員長	江川 直一
副委員長	町田 光
委員	高澤 克芳
委員	村田 秀夫
委員	木村 博
委員	小林 修
委員	野本 翔平
委員	吉野 修